

# 令和 2年分 倍率表

1 頁

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
あ い い 生 岩	雨坪	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	23	純	21			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0		
		3 上記を除く字上河原、原、松本	50	1.1	中 37	中 39	中 6.0	中 6.0		
		4 上記を除く字大持沢	50	1.1	中 23	中 26	純 7.1	純 7.1		
		5 上記以外の地域	50	1.1	中 23	中 26	純 4.3	純 4.3		
	飯沢	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域		純	26	純	21			
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	21			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0		
		3 上記を除く字水上	50	1.1	中 41	中 39	中 6.0	中 6.0		
	駒	4 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 24	純 5.8	純 5.8		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域		純	26	純	24			
		1 狩川の東側		純	26	純	24			
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	24			
	原	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 24	純 6.0	純 6.0		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり40円以上の地域					中 7.1	中 7.1		
		3 上記を除く字向尾、鎌梨		純	26	純	24			
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	24			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 22	中 25	純 20	純 20		
	原	4 上記以外の地域		純	26	純	24			
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	24			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 23	中 25	純 6.0	純 6.0		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域		純	26	純	24			

令和 2年分

## 倍 率 表

2頁

市区町村名：南足柄市

小田原稅務署

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	倍
か	狩野	(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 20円以上 45円未満 の地域	%		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 10円以上 20円未満 の地域						純 8.0	純 8.0		
		(4) 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 27	純 20	純 20			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
苅野		農業振興地域内の農用地区域			純 20	純 20					
		上記以外の地域									
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 45円以上の地域						中 5.6	中 5.6		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 40円以上 45円未満 の地域						中 3.5	中 3.5		
		3 上記以外の地域	40	1.1	中 26	中 26	純 5.7	純 5.7			
き	北窪	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
こ	小市	農業振興地域内の農用地区域			純 21	純 18					
		上記を除く字井戸尻、小平、藪下	40	1.1	中 36	中 32	中 7.0	中 7.0			
		上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 21	中 7.0	中 7.0			
弘西寺		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 21	純 21					
		2 上記を除く字苅畠、竹ノ花、 タラノ窪	40	1.1	中 36	中 32	中 6.0	中 6.0			
		3 上記以外の地域									
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 40円以上の地域						中 6.0	中 6.0		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 23	純 5.1	純 5.1			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
駒形新宿		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 24	純 21					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 28	中 7.1	中 7.1			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	倍
せ	関本	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 24	純 20						
		2 上記以外の地域	50	1.1 中 24	中 23	中 7.1 中 7.1					
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
千津島		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 20	純 31						
		2 上記以外の地域	50	1.1 中 35	中 28	中 7.1 中 7.1					
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
た	大雄町	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 23	純 20						
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 45 円以上の地域					中 4.4	中 4.4			
		3 上記を除く字浦山、入ノ洞、原、 中山鏡、五本松	50	1.1 中 31	中 31	中 6.0 中 6.0					
		4 上記以外の地域	50	1.1 中 31	中 31	純 6.0 純 6.0					
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
竹松		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 24	純 20						
		2 上記以外の地域	50	1.1 中 31	中 36	中 7.1 中 7.1					
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
つ	塚原	市街化調整区域									
		1 字五反田、在郷島、下産屋原、 下河原、竹ノ花、塙下、向中丸、 向五反田、向上河原、日向、日影									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 24	純 21						
		(2) 県道栢山停車場塚原線沿い	50	1.1 中 31	中 45	中 7.1 中 7.1					
		(3) 上記以外の地域	50	1.1 中 31	中 45	中 7.1 中 7.1					
		2 字神明前、谷津、山下、松原、 舟久保、苅俣、竈土原、山王山、 板屋窪、玉峯、呑平沢									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 26	純 21						

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
つ	塚 原	(2) 上記以外の地域	% 50	1.1 倍	中 31 倍	中 31 倍	中 7.1 倍	中 7.1 倍	中 7.1 倍	中 7.1 倍
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 30 円以上の地域					中 7.1 純	7.1 純	5.9 純	5.9 純
		4 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 20 円以上 30 円未満 の地域							純 5.9 純	5.9 純
		5 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 10 円以上 20 円未満 の地域							純 8.4 純	8.4 純
		6 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 7 円以上 10 円未満の 地域							純 20 純	20 純
		7 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 26 純	20 純				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1 路線	中 23 比準	中 27 比準	純 20 比準	純 20 比準	純 20 比準	純 20 比準
な	中 沼	市街化区域	—							
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 26 純	20 純				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 40 円以上の地域					中 7.1 純	7.1 純	7.1 純	7.1 純
		3 上記を除く字蟹子、立野、土平沢、 広窪、別去、向山	40	1.1 路線		中 27 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準
		4 上記以外の地域	50	1.1 路線	中 38 比準	中 38 比準	純 6.0 比準	純 6.0 比準	純 6.0 比準	純 6.0 比準
		市街化区域	—							
ぬ	怒 田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 21 純	14 純				
		2 上記以外の地域	50	1.1 路線	中 36 比準	中 21 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準
		市街化区域	—							
	沼 田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 26 純	20 純				
		2 上記を除く字牛ヶ窪、追廻、藤江、 三ツ石	50	1.1 路線	中 23 比準	中 26 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準
		3 上記以外の地域	50	1.1 路線	中 31 比準	中 26 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準	中 7.1 比準

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
ぬ	沼 田	市街化区域	% —	路線 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍
ひ	広 町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 29	純 20				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 45 円以上の地域						中 4.4	中 4.4	
		3 上記を除く字大瀬戸、坊ノ上、 滝丸、下山下	50	1.1 中 41	中 41	中 6.0	中 6.0			
		4 上記以外の地域	50	1.1 中 27	中 27	純 4.3	純 4.3			
ふ	福 泉	市街化区域	% —	路線 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 24	純 21				
		2 上記を除く字善能、地中、飛石	50	1.1 中 36	中 32	中 6.0	中 6.0			
		3 上記以外の地域								
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 40 円以上の地域						中 5.4	中 5.4	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1 中 23	中 25	純 5.2	純 5.2			
ま	班 目	市街化区域	% —	路線 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍
		農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 24				
		上記を除く字遠藤島、大河原、下原	40	1.1 中 25	中 25	中 7.1	中 7.1			
		上記以外の地域	40	1.1 中 36	中 32	中 7.1	中 7.1			
墟 下		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 24	純 26				
		2 上記以外の地域	50	1.1 中 25	中 21	中 7.1	中 7.1			
み	三 竹	市街化区域	% —	路線 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 26	純 20				
		2 上記を除く地域								
		(1) 字行人塚、追分、梅山、蛇沢、 大日影、観音寺のうち山林、原野の 固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 30 円 以上の地域						純 4.6	純 4.6	

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等															
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	倍								
み	三竹	(2) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 40 円以上の地域  (3) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 30 円以上の地域  (4) 上記を除く字中庭、久保、川久保、横マクリ、後、金久保、瀬戸山、横畠、上掘込、下堀込、下庭、谷戸庭、北海道、西上久保、東上久保  (5) 上記を除く字大分、上渡り沢、北畠原、下渡り沢、町畠、南畠原  (6) 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍									
む	向田	市街化区域  市街化調整区域  1 農業振興地域内の農用地区域  2 上記以外の地域	50	1.2 中 31 中 26	純 6.8	純 6.8	50	1.1 中 31 中 27	純 6.8	純 6.8	50	1.1 中 31 中 26	純 6.8	純 6.8					
や	矢倉沢	市街化区域  山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 40 円以上の地域  山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 20 円以上 40 円未満の地域  山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 10 円以上 20 円未満の地域  上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	—	純 24	純 25	中 5.6	中 5.6	純 5.3	純 5.3	純 8.7	純 8.7
わ	和田河原	市街化調整区域  1 農業振興地域内の農用地区域  2 上記以外の地域	40	1.1 中 23 中 15	純 20	純 20	50	1.1 中 38 中 36	中 7.1	中 7.1	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	純 25	純 20